

(再開 午後 1時 20分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 山崎栄喜 議員。

(「はい、議長。1番。」の声あり)

(1番 山崎栄喜 議員 登壇)

1. 財政運営について

1番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき3項目について質問します。

最初に、財政運営について質問します。

村の財政状況に関わる度重なる一般質問において、単年度1億5,000万円程度の収支不足が生じるとの答弁でありました。

しかし、村の一般会計に属する基金、これは家庭においては貯金になりますが、この状況を見ると、村には12の基金がありますが、このうちの財政調整基金について、令和4年度末の見込み額が今年度末見込み額より1億2,900万円減少することとなります。また、12基金の合計では、令和4年度末見込み額が今年度末見込み額より2億900万円減少する見込みであります。それだけ基金を取り崩さないとやっていけないということであります。

なお、この数字の裏に、基金の取崩し額を抑えようとする努力が見られ、令和4年度一般会計予算(案)において、歳入で普通地方交付税額を例年より1億円多く見込み、繰越金も3,000万円多く見込んでいて、従来どおりの算定方法で行えば、この交付税と繰越金の合計の1億3,000万円に先ほどの財政調整基金の取崩し額2億900万円を加えた3億3,900万円が不足していた計算になります。

しかもこれは、令和4年度に計画していた道の駅運営改善計画に係る事業が見送られ、大型事業がないと思われるのに多額の収支不足が生じています。

本来、基金の取崩しは庁舎建設などの大型事業があつて不足するときに行うべきものであり、以前から指摘しているように基金依存が恒常化していると言わざるを得ません。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、これまでの一般質問における答弁では、単年度収支不足は1億5,000万円程度ということでしたが、令和4年度の基金の取崩し額が2億900万円に増える理由について、お伺いしたいと思います。

2点目、昨年9月の一般質問において、「予算編成に当たって全庁及び係単位で削減目標を決定する」という答弁でありましたが、どのような内容でどのくらいの削減効果があつたのか、伺います。

3点目、令和4年度末の財政調整基金の見込み額が7億2,200万円、仮に今後毎年の取崩し額が令和4年度と同額の1億2,900万円としても、あと5～6年で基金が枯渇することになります。このことに対する見解をお聞きしたいと思います。

また、現在行われている公共施設の見直しのほかに、事務・事業の見直しも早急に行う必要があるのではないかと思います。

4点目、行政改革推進委員会を開催する考えはないか、お聞きしたいと思います。

以上、4点について伺います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、山崎議員の「財政運営について」というご質問にお答えいたします。

村の財政状況につきましては、これまでも説明しておりますとおり、毎年歳入で基金からの繰り入れを計上し、大変厳しい状況となっているということでもあります。

ご指摘のとおり、村の将来負担を軽減するためには観光施設を含め、公共施設管理計画の見直しのほか、事務・事業の見直しを進める必要があると考えております。

なお、財政調整基金は、年度間の財政を調整するもので、一般的な目安は標準財政規模の5～20%とされております。令和3年度の村の標準財政規模は、約26億円でありますので、現時点では目安は超えております。ただし、健全財政を維持するためには、将来的にも基金をしっかりと維持していかなければなりません。

そしてまた、財政調整基金は年度間の調整だけでなく、年度内の財政調整の役割も果たしております。村の収入の大きな柱は、地方交付税と村税であります。普通交付税は基本的には年4回に分けて交付されます。村税は6月以降に徴収が始まります。

また、国庫補助などの補助金は、基本的に村の支出が完了した後に交付されます。そのため、年度内では収入よりも支出が先になり、予算に繰入の枠を設けないと支払の原資が不足するということが考えられます。そこで、歳入歳出の均衡を維持するため、地方交付税の一部を留保財源とし、財政調整基金の繰入金で不足額を補填し、必要に応じて繰り入れると、そしてまた、積み戻すという予算編成で従来から行っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それからまた、ふるさと基金は積み立てるだけでは納税者のお気持ちに添えませんので、少子化、子育て対策として新たに行う小学校に入学祝い金などに充当させていただきました。

財政運営に関する各ご質問については担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「単年度収支不足について」でございます。

令和3年12月議会で山崎議員の質問にもありまして、令和3年度財政計画では、令和3年度末時点で、基金残高24億8,809万7,000円から令和8年度末には17億6,159万7,000円まで減少すると推計しております。

これは平均しますと、単年度当たり1億5,000万円程度の財源不足ということで、これらを予想するというふうにお答えをいたしました。その見込みについては、現時点大きな軌道修正はございません。

12月にお示ししました財政計画にも記載しておりますが、単年度で見た場合、令和3年度末から令和4年度末の基金残高の減少見込み額は2億2,550万2,000円としており、令和4年度予算概要資料でお示した基金の状況は、財政不足額としてはおおむね財政計画の範囲内と認識してございます。

つぎに、「予算編成に当たって削減目標の設定とその効果」でございます。

令和3年12月議会でも申し上げましたが、令和4年度予算編成に当たっては、各所管課の財政計画上の額から国・県支出金や地方債などの特定財源を除いた一般財源のうち、義務的経費を除いた任意的経費の5%の削減を目標として取り組んでまいりました。

財政計画ベースでは任意的経費のうち2,526万6,000円の削減を行いましたが、財政計画で計上していなかったコロナ対策事業及びワクチン接種関連事業に要する一般財源を上乗せしたことにより、令和3年度財政計画と令和4年度当初予算での一般財源を比較すると、670万8,000円の削減にとどまった状況でございます。

3点目の「基金が枯渇することに対する見解や事務・事業の見直しの必要性」でございます。

令和4年度当初予算概要資料における「一般会計に属する基金の状況」では、不用額による予算の積立分を見込んでおりません。令和4年度当初予算を計上するに当たり、現時点で不用額を見込むことはできませんので、当初予算概要資料としましては基金減少額が多くなる形となります。

「3月最終補正により発生した不用額を積み立てる予算積立額」の5年間平均額は1億1,867万3,000円であります。最終補正で不用額による予算積立てを行うことが全くできず、かつ、予算計上した繰入金を全額執行した場合については、計算上5年余りで基金が枯渇することになりますが、これまでの決算状況を鑑みますと、全く積立てができないってことは考えにくく、5～6年で基金が枯渇することはないと考えています。

とはいえ、現行事業を全て維持しながら基金繰入を全く行わず予算編成を行うことは難しく、健全財政を維持するためには、議員ご指摘のとおり、事務・事業の見直しも行っていく必要があると考えます。

4点目の「行政改革推進委員会」の開催でございます。

現時点、行政改革推進委員会を開催する考えはございませんが、今後公共施設の管理運営や事務・事業の見直しを進める上で、重要事項の調査審議が必要になった場合は開催することも考えられます。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

それでは、再質問させていただきます。

答弁で「令和3年度の財政計画では財源不足が1億5,000万円程度」との説明であり、さらに、昨年12月に示された財政計画では2億2,500万円基金が減少するということでもございました。

また、「令和4年度予算概要資料では2億900万円が減少し、財政計画の範囲」という答弁でありました。

1億5,000万円の財源不足と言いながら、基金を2億900万円取崩している現況であります。これについては先ほど、村長の方から財政調整基金についての答弁がありましたが、取崩し額より積

立金の方が多いということはないわけであります。資料を見れば、積立金より取崩し額の方が多いというのが実態だというふうに思うわけであります。ということで、実際には1億5,000万円では、財源不足を収まっていないというふうに私は思っています。

令和4年度予算(案)では、財政調整基金の取崩しのほかに、公共施設建設基金から3,800万円、地域活性化基金から1,000万円、福祉基金から1,500万円、ふるさとづくり基金から5,000万円取り崩す予定であり、これをスキーリフトの修繕に3,200万円、農業振興公社への運営補助に1,000万円、福祉医療費給付事業に1,500万円、小・中学校管理費に1,100万円を充当する予定でいます。

いずれの経費も通常の費用であると思います。したがって、私はこれら財政調整基金以外の取崩し額も村の財源不足を補うものであるというふうに思います。

百歩譲って、地方交付税と繰越金の件を考慮しなくても、財源不足の捉え方、これについては、1億5,000万ということではなくて、12基金の減少額、取崩し額ですね、これは4年度は2億900万円ということですが、そういうことから鑑みますと、1億5,000万では済まなくて、2億円程度実際かかるんじゃないかというふうに私は思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

それから、2点目に、予算編成に当たって、質問では係単位で目標設定しているということの中でお聞きしているわけですが、係単位の削減目標、これについての答弁がありませんでしたので、答弁をお願いしたいと思います。

3点目に、1回目の質問のときに申し上げたように、令和4年度予算案では、普通交付税を例年より1億円、繰越金も3,000万円多く見込んでいるわけですが、したがって、この分は今後の補正予算の留保財源が少なくなってくるというふうに思われました。

そういうことでは、基金の取崩しに繋がったり、4年度に財政調整基金を6,000万円積み立てるように計画がされているわけですが、この積立額に影響がないかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

以上、3点についてお伺いいたします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えいたします。

まず、「基金の減少額、不足額」でございます。

考え方的には、令和4年度予算で約3億の基金からの繰入を想定してございます。

先ほど山浦議員のご質問でもお答えしたとおり、現時点の不用額の想定については交付税普通交付税で1億5,000万円、それから特別交付税で3,000万円、延べ1億8,000万円ほどの不用額を、留保財源を用意していると想定してございます。

したがって、現時点3億の基金の繰入を計画してございますが、全く留保財源を使わないと、それから計画どおり全て執行したという形で考えた場合に、1億8,000万円は残ってくるという形になりますので、実質の不足額については1億5,000万円を割っているというふうに考えてございます。

なお、交付税の考え方でございますが、昨年12月でご説明したとおり、その財政計画の段階から18億という考えを示してございますので、よろしく申し上げます。

それから、「令和4年度の予算削減に当たって」でございます。

先ほども言ったとおり、一般財源での5%という数字で目標を設定してございます。したがって、係全体事業の中で5%という形になりますし、当然、補助事業、財源のある事業についてはその対象外となりますので、係毎の目標設定ではなくて、そういった一般財源を充当している事業の5%減ということで設定をさせていただいたところでございます。

また、「財政調整基金への最後の積立て」でございます。

今年度6,000万円見込んでございますが、これらに影響がないかという形でございますが、これまでの決算状況を見ますと、6,000万円以上に積んでいるケースが非常に多いという状況もございまして、これには現時点は影響しないと考えております。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再々質問

1番 山崎栄喜 議員

ただ今答弁いただきましたが、これから事業始めていくわけでございますが、必ず年度途中での補正予算というのは出てくるだろうと私は思います。通年予算を編成するといってもそういうことは言えるんじゃないかと思ひますし、地方交付税の1億円増額等の影響も出てくるのではないかと思ひますが、これについては、見解の相違ということで答弁は求めません。

2. 少子化対策について

1番 山崎栄喜 議員

次の質問に移らせていただきます。

2項目目の少子化対策について質問します。

昨年9月の一般質問で指摘したように、平成30年度から令和3年度までの4年間に、1年間の出生数が20人前後と少子化の進行が著しいものがあります。これは、全国的な問題ではあります。が大変深刻な問題でありまして由々しき事態であります。

長野県議会は、昨年12月議会において、「少子化対策の一層の強化を求める決議」これを全会一致で可決し、知事に提出しました。

これは、コロナ禍において拍車がかかる少子化の急速な進行に歯止めをかけ、結婚や子育てに希望を持つことができる社会を実現するため、県に対して部局横断の政策パッケージを早急に策定し、4年度当初予算において十分な予算処置を講ずるなど、少子化対策の一層の強化を図ることを求めたものであります。

少子化問題は村の将来を担う人材を確保し、活力があり持続可能な村づくりにとって重要かつ喫緊の課題であります。村の存亡や集落機能の維持にかかわる大きな問題であります。スピード感を持って、対策を講じる必要があるのではないかと思ひます。

村は、子育て支援のために、新年度予算に小学校入学祝い金と多子出産祝い金を計上しましたが、まだまだ対策が十分とは言えないと思ひます。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、昨年の9月議会において、村民を交えた検討委員会若しくは庁内プロジェクトチームを設置し、思い切った施策の展開をと提案したことに対して、検討するとの答弁でありました。検討の結果についてお伺いしたいと思います。

2点目、若者や子育て世代などの当事者の意見を聞くために、懇話会を開催してはどうかと考えます。

3点目、かつて本村にもありました結婚相談員制度を復活させたらどうか。人口増加対策のために少しでもそういう前進が図られるよう復活を求めたいと思います。

以上、3点について伺います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、山崎議員の方の「少子化対策について」のご質問であります。若者や子育て世代の皆さんが普段思っていることや、感じていることを直接お聞きすることが重要であると、課題となっていることを把握することに、そしてそれを少しでも解消していくことが、少子化対策や子育て支援策を進める上でも有効な手段であります。今後そういった機会を設けていきたいと考えております。

これまでの検討状況や結婚相談員制度については、それぞれの担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

9月の村議会一般質問で山崎栄喜議員から提案のあった「村民を交えた検討委員会若しくは庁内プロジェクトチームの設置について検討結果は」というご質問にお答えいたします。

昨年11月に庁内プロジェクトチームの設置を検討するため、子育て支援課・民生課健康福祉係・産業企画室移住定住推進係との合同会議を開催しました。そこで、庁内プロジェクトチームの構成メンバーについて検討を行ったところでございますが、その後の展開には至っておりません。

今後は、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、課題となっている事や少子化対策について、子育て支援課だけではなく、他の課と横断的に連携し検討してまいりたいと考えております。

また、その際に子育て支援策の一つとして、子育て支援課で検討していた「小学校入学祝い金」や「多子出産祝い金」の策定に当たっても他課と横断的に協議し、令和4年度の新規事業として今議会で提案をさせていただいているところであります。

しかし、祝い金等も一時的なものであり十分な対策とは言えません。少子化対策においては結婚、出産、子育て、移住定住、雇用の場の創出、安心して生み育てられる環境等、ライフプランに係る対策を様々な角度から村全体で取り組んでいくことが重要であると考えます。

また、「若者や子育て世代などの当事者の意見を聞くために懇話会を開催してはどうか」のご質問に対して、村長の答弁に補足してお答えいたします。

若者や子育て世代などの皆さんの意見を聞くことは課題を把握することができ、少子化対策を検討するうえで重要なことであると思います。現在設置を検討中である市内プロジェクトチームの中で、懇話会の開催について検討をしていきたいと考えております。

また、例えばプロジェクトチームも行政サイドの加重ではなく「若い世代（20～30代）」に任せるなど、主体的に検討いただくことも、新たな発想や思い切った提案につながるものと考えます。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

それでは、村長の答弁に補足しまして、「かつてあった結婚相談員制度を復活させたらどうか」という質問に対して答弁いたします。

議員言われるように、村でもかつて後継者対策として、結婚相談員を委嘱し独身男女の結婚についての個別相談に応じており、平成15年から結婚相談員の名称を「パートナーアドバイザー」とし、個別相談だけでなく、具体的に結婚を希望する男女の出会いの場を設ける活動をして来ました。

パートナーアドバイザーの皆さんには熱心に活動いただきましたが、残念ながらあまり成果が得られませんでした。そのようなことから、現在パートナーアドバイザーの委嘱もなくなっております。

北信地域では、中野市、飯山市、山ノ内町には結婚相談員がおり、相談所を設けていますが、結婚まで至ったという成果については低調又は無しと聞いています。

若者の出会いについては、世の中の変化もあり、現在は、コンピュータマッチングシステムで紹介、婚活に係る各種セミナーやイベントが大勢であり、村でも村社協に結婚相談窓口「婚活サポート」を設け担当職員が相談に応じ、平成28年から長野県のマッチングシステムに加入し、結婚を希望する男女に登録いただき、条件に合う方を紹介しております。さらに、希望される方には引き合わせを行っております。令和3年度2月末までの登録者は10人で、引き合せ、これはお見合いになります。引き合せ依頼45件、引き合せ6件、うち社協の職員が同行したものについては3件となっております。

また、婚活イベントについては、木島平村婚活実行委員会と村社協共催の村独自の婚活イベントを開催するとともに、北信地域合同で婚活イベントを開催しております。令和3年度は婚活イベントを年4回計画しましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため合同イベントと村独自イベント各1回を中止としました。開催した2回のイベント参加者は23人、カップリングできたのは2組でありました。過去には、村独自イベントで知り合った村民の方から2組結婚へ結びついた方もおられます。

なかなか成果が見えないわけですが、今後も他市町村の取組なども参考にしながら、より良い取組を進めていきたいと考えております。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

「今後庁内プロジェクトチームを立ち上げていきたい」という答弁でありました。大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

そこで、今の立ち上げの時期ですね。いつから実際に活動を始めるのか。そしてまた、いつまでにその結論を取りまとめていくのかということについて、現在分かる範囲で結構でございますが、お答えいただければと思います。考え方だけでも結構でございます。

それから、マッチングアプリやセミナー・イベントの開催については私も承知をしております、村の努力は認めるところでございますが、答弁にありますようになかなかまとまらない、成果に結びついていないということを知っております。

結婚相談員制度は、飯山市にもありまして、その相談員に話を聞きましたが、まとまった件数はそう多くはないということではありますが、実際に結婚に結びついたという実績もあるというふうに聞いております。縁の神様のお力に頼るといっても、一つの方策ではないかというふうに私は考えるわけでございます。検討するということでございますので、是非前向きに検討をお願いしたいと思います。この相談員の関係については、答弁は求めません。

最初のプロジェクトチームの関係について、答弁をお願いします。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、再質問がございました「プロジェクトの立ち上げの時期、それからいつまでに結論としてまとめるか」の再質問にお答えをいたします。

「プロジェクトの立ち上げの時期」でございますが、やはり計画性やスケジュール感を持って取り組むことが大事と考えておまして、はっきりいつとは、今の時点では申し上げにくいのですが、4月以降に進めていきたいと考えております。

あと、いつまでに「プロジェクトとして結論をまとめるか」というご質問でございますが、そちらにつきましてもプロジェクトチームの中で検討をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

1番 山崎栄喜 議員

ただ今答弁いただきましたが、やはり少子化は急なスピードで進んでいるわけでございまして、村の方の対応もスピード感を持ってお願いしたいというふうに思います。それはお答えいただかなくて結構でございます。要望でございます。

3. ファームス木島平運営改善計画について

最後の質問、ファームス木島平の運営改善計画について質問します。

昨年12月議会において、5人の議員がこの問題について一般質問を行い、心配や疑問の意見が多く出されました。私も質問を行いました。質問の回数に制限があることや私が舌足らずのためか答弁がかみ合わない点もありましたので、再度伺いたいと思います。

1点目、商品開発費、写真撮影費用、接客研修費、商品レシピ開発・製造研修費などの開業準備業務は、収益事業であるので運営者の負担とするべきであるという質問に対して、「農産物を中心に販売窓口として直売機能を持たせるため負担する」という答弁でありました。

村営でない収益事業の開業準備費用を全額村費で負担することは、私は何度考えても理解ができませんでした。なぜ全額村費負担とするのか、私にもわかるように説明をお願いしたいと思います。

2点目、本来の道の駅機能はトイレと駐車場が中心でありまして、そのために駅長と事務員を置き、その人件費として600万円を支払うのはその業務量からして理解ができません。

答弁では、「公募のときに提案していただき、飽くまでも目安・基準である」ということでありましたが、公募に応じる者からすれば金額は多い方が良いわけでございまして、その目安・基準まで良いんだなど、こういうふうになると思います。

私は、本来の道の駅機能であるトイレと駐車場を管理する人件費が600万円は高すぎると思います。それなら、村が直接管理した方が安上がりになるのではないかと思います。考えをお伺いしたいと思います。

3点目に、「施設を指定管理にすることによって、村と農業振興公社の人件費の削減につながる」という答弁でありました。そして、議会後に出されました資料によると、人件費の削減額が1,100万円ということですが、担当職員は異動することはあっても退職することはないと思われるので、直接人件費の削減にならないと思いますがどうか、お答えいただきたいと思います。

4点目に、観光案内業務委託料120万円ですが、観光振興局がこの施設に入れば支払う必要はないというふうに質問いたしましたが、それに対して「位置づけを検討する」という答弁でございました。その検討の結果についてお伺いしたいと思います。

5点目に、マルシェホールの屋根の改修に関してであります。これまでの説明では積雪に耐えられなく危険であるため、12月から3月までの冬期間は閉鎖するという説明であり、利用者の皆様にも多大なご迷惑をおかけすることになりました。

今年の冬はご承知のとおり、平成18年以来16年ぶりの豪雪となり、役場の観測所では2m10cmを観測したということですが、施設に被害が発生したということは聞いていません。

そこで、屋根改修の必要性、これについてお伺いをいたします。

6点目、同僚議員の意見も踏まえ、運営改善計画の見直し若しくは撤回という考えがとおりかどうか、お伺いをしたいと思います。

以上、6点について質問します。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「ファームス木島平の運営改善計画について」ということではありますが、ファームス木島平につきましては、江田議員や勝山議員に答弁をさせていただいたとおりであります。今後も、状況に応じて相談、説明をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

個々のご質問の内容については、産業企画室長に答弁させます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、山崎議員の「ファームス木島平の運営改善計画」についてお答え申し上げます。

まず1点目「商品開発費、写真撮影費等、事業に係る経費についてはなぜ村負担とするのか」という件と、2点目の「人件費600万円は高すぎる」という件を併せてお答えいたします。

12月議会でも答弁をさせていただきましたが、道の駅支援機構から提出された運営改善計画については、飽くまでも「運営改善のためにはこういう費用が考えられ、指定管理費の算定や黒字化のために必要な経費」という考え方で算定したものであり、本計画をもとに、村で公募要項等を作成し、指定管理費や開業準備経費等も含めて運営希望者から提案をしていただき、それを評価して運営者を決定することとしております。

ですので、その経費が高い安いという議論ではなく、飽くまでも現段階での目安として考えていただければと思います。

ただ、計画では当該施設の持つポテンシャル（可能性）も調査していただいております、民間事業者としてこの施設を運営するためには、ある程度、公費負担がないと経営できていかないという視点でもはじき出された数字とご理解いただきたいと思います。

3点目でありますけれども、「人件費の削減につながらないのでは」というお話でございますが、もともと、施設のみに係る削減経費として試算したものでありまして、組織全体で考えてはおりません。

また、現在施設にかけている労務を、近年ますます多様化してきている行政の他の業務に振り分けることによりまして、行政経費の削減としてつながると考えております。経費の試算については、一事業だけではなく、多角的に行政全体に及ぼす影響も考慮する必要があると考えております。

「観光振興局の位置づけ」ということで、議員ご指摘のとおり、当然施設運営の内容によって、そこに位置する観光振興局が、例えば観光案内所機能ですとか、そういったことを受けるということは想定をされているところでありまして、当施設にあった方がより高い効果も期待できると考えております。

経費については、どんな事業をやるかによっても変わってきますので、現状、効果のみのお答えとさせていただきます。

5点目、「屋根改修の必要性」でございますけれども、今までも説明してきていますとおり、マルシェホールについては積雪による経常的な荷重等に対する心配、また多量の雨漏りが発生するなどの問題があるため、冬期間については一部閉鎖し対応しているところであります。

ただ、旧工場の屋根の下に位置する「マルシェホール」については、当然、不特定多数の方の利用も考えられること、また屋根材の破損が激しいことから、冬期間の閉鎖は現状、やむを得ないと

考えておりました、当施設を継続して利用していく場合については、道の駅という公共施設の性格上、屋根も含めて老朽化したものの修繕・改修は現状、必要であると考えております。

6点目、「運営改善計画の見直し・撤回の考えはあるのか」というお話でございます。

江田議員の答弁でもお話をさせていただきましたが、11月の議会全員協議会、また12月定例会の中で、施設の運営改善の考え方をご説明させていただきましたが、それぞれから様々なご意見をいただきまして、運営改善計画や運営者公募実施の了承をいただいたとは考えていない状況です。

議会始め関係者との調整や財源確保など、同時進行での検討や手続きを進めていく必要があるため、関連課題の解決や社会状況の変化なども考慮して柔軟に対応していくことも必要かと考えております。

施設のあり方としては、以前からご説明しておるとおり、「意欲」と「能力」のある民間事業者による運営を基本として考えており、スピード感のある経営や自由な発想により収益を生み出し、村全体を牽引する道の駅運営を目指すべきという考えに変更はありませんが、新型コロナウイルスの長期化など、社会全体の状況変化等も考慮して今後の方向性を柔軟に検討していきたいと考えています。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目、商品開発費、写真撮影費用、接客研修費などの開業準備費用と、駅長と事務員の人件費についての質問に対して、これは、必要な経費というような形で答弁がありました。それでまた、目安ということは前々から聞いているところでございます。

しかしながら、くどいようですが、本来の道の駅機能はトイレと駐車場でありまして、村が示した指定管理費の中には、駅長と事務員の人件費と別枠で施設管理の業務委託費として314万円を見込んでいます。

これは、掃除等他の業者に委託する想定だというふうに思いますが、そういうことからすると駅長と事務員の業務は、さほど多くはないだろうと私は感じているところでございます。私の見解が間違っているかもしれませんが、是非その600万円の根拠、積算根拠について後日、本日答弁いただければいいのですが、答弁できないようであれば、後日資料の方提供をお願いしたいと思いません。

2点目、昨年6月議会一般質問において、指定管理費に指定管理者の事業による赤字補填分が入っていないかという質問に対して、産業企画室長からは「収益事業以外を想定している」と、「最終的には施設全部を民間の方に指定管理費なしで委託するのがベストだとは思いますが、その事業を始めてから波に乗るまではある程度の施設改修が必要になってくると思われる」と、こういう趣旨の答弁でございました。

ということで、赤字補填ということは、全く言葉には出なかったわけでございます。しかしながら、今まで私申し上げてきたことからすると、やはり、これは赤字補填だろうというふうに私は理解せざるを得ないと思うわけであります。

そこで質問になりますが、最初の指定管理者のときには、指定管理費の支払が3年間であったわけです。金額も現在村の方で、見ている金額より遥かに安い額であったわけであります。同じ村長のもとでの話であります。また、赤字補填分の指定管理費をいつまで支払うつもりなのか。赤字ならずと出すのか。

それと金額分を見直し、先ほどから何回も言っています。私だけじゃなくて他の議員、同僚議員からお話がありましたが、そういうことを踏まえてやはり、今の計画にある金額の見直しも必要だろうと項目も含めてでございますが、項目・金額の見直しが必要ではないかと考えますが、答弁をいただきたいと思ひます。

それから、3点目に「人件費の削減についての質問に対して、1事業だけでなく多角的に行政全体に及ぼす影響も考慮する必要がある」というような答弁だったというふうに思ひますが、先ほどの質問とも若干かぶりますが、村から資料をいただいたものがありまして、人件費削減額の資料でございますが、役場の係長の人件費の20%、担当職員の人件費の90%、農業振興公社の人件費が520万円、合計では1,100万ほどの削減になるという計算になっています。

しかし、私は、今答弁にありましたように多角的に判断しますと、これらの職員は異動することはあっても、まず退職はないだろうと思ひます。そんなことで人件費の削減は当たらないというふうに申し上げたわけでございますが、再度答弁をお願いしたいと思ひます。

それから、4点目に観光振興局の位置づけについては、私も答弁にありましたようにファームス木島平内にあった方がより高い効果が期待できると思ひます。

同感であります。観光案内業務委託料120万円、この額はともかくとして、この観光案内業務委託料、指定管理者に払うのか観光振興局に払うのか、その支払先についてお伺いをしたいと思ひます。

それから5点目、屋根の改修に関する質問に対して、屋根を含めて老朽化したものの修繕改修が必要ということでございました。私も本当に老朽化が著しいものについてはやむを得ないというふうに判断しますが、先ほどの質問で申し上げたとおり、今年の冬は16年ぶりの豪雪。2mを超える豪雪であったわけでございますが、にも関わらず、被害が出なかったわけであります。このことは、幸いなことだったというふうに私も思ひますが、今までの説明に少し疑念を持たざるを得ないわけであります。

昨年6月の一般質問において、当初設計をした業者に話を聞いてみるとか、改修の見積もりを今回行った業者以外の業者、違う目で見てもらったらどうかというふうに申し上げてきたわけでございますが、今回のこの冬の豪雪を踏まえると、そういうこともやはり必要ではないかと私は思ひますが、その辺についてお答えをいただきたいと思ひます。

以上5点について質問いたします。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは山崎議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目の「必要な経費、目安の中で」、通常山崎議員のおっしゃるとおりだと思ひます。通常の施設の指定管理費の考え方とすれば、やはり道の駅機能である駐車場ですとか、トイレといっ

た公共施設の部分に係る指定管理費がやはり定石だとは思いますが。ただ、今の施設の場合、だいぶ施設も老朽化しておりますので、また事業も新たに見直すべきところも出てきますので、前段申し上げたその事業の内容によってもある程度、村でもこの経費を想定していく必要があるだろうと思っております。

それと、もう1点、600万円の根拠ということでもありますけれども、とりあえず目安というとなる人件費というふうに申し上げております。その内容ですと、道の駅の駅長、経理の担当者の経費ということで600万円という想定でおりますけれども、これは申し上げているとおりに安いのか高いのかという判断については、最初の指定管理費ですとか、村が負担する経費の中で判断していくべきものだろうと思っております。

つづいて、2点目の「施設改修が必要な施設ということであるに出す指定管理費の2,000万等については赤字補填ではないか」というお話でございます。また、「計画の見直し」ですとか、「予算の見直し」も含めてですけれども、していく必要があるというご質問であります。当然、施設改修が必要な施設でありますので、村で負担する経費というのはある程度見る必要があるということも申し上げているとおりであります。当然その中には、事業がうまく回転するまでの赤字も村で見ざるを得ないというような状況も想定していかなくちゃいけないと思っております。また計画についても、現時点では、飽くまでも道の駅支援機構に制作を依頼したものでありまして、道の駅支援機構がやるとした場合こういった経費は想定されるという目安であります。

3点目、「人件費の削減にはならないのではないか」というお話でございます。

現在、産業企画室の方で道の駅の施設の管理を直営で行っております。それに係る担当職員ですとかおりますので、例えばその担当職員が今、直接管理をしていきますが、今度民間事業者が運営していった場合、間接的にでも管理の負担軽減が大幅に図られます。それによりまして、行政内で他の仕事にあたることができますので、そういった人件費の削減というのは図られるというふうにも思っております。

4点目、「案内業務の支払については観光振興局なのか、それとも指定管理者なのか」という話でございます。これについても今後、道の駅内でどのような事業が行われていくのか、当然案内所機能も持たせますけれども、その案内所機能でどのような仕事をしていくのか、こういった事業を展開していくのか、ということも関わってまいりますので、その辺についてはもう少し事業が具体化してから考えるべきと思っております。

5点目、「屋根改修の関係」ですけれども、現在この豪雪であっても被害はないという状況ではありますけれども、皆さんご存知のとおり屋根については、あちこちから雨漏りが出てきております。また、この豪雪におきましても、崩れてはおりませんけれども、例えば積雪ですとか気温の低下によって、当然凍結ということも出てきております。これが例えば、屋根の中で水がどういうふうに戻っているかっていうのも正直わからない状況ではありますので、今後更に屋根材の老朽化の進捗が増すだろうと考えておりますので、屋根改修については、現状必要な経費というふうに思っております。ただその経費については、これから具体的にどのような事業の中でこういった改修をしていくかというところで改めて、経費については検証していきたいと思っております。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再々質問

1番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきます。

人件費の関係で、積算根拠これを提出していただけるのかどうか。600万円の根拠、結果どうなるかわかりませんが、一応そういう事で役場の計画では見積もってあるわけでございますので、その明細について、是非私はお聞きしたいと思います。

それから、赤字もみないといけないというような答弁がありました。先ほどの質問でも申し上げたとおり、最初は赤字補填とは謳っていないんですね。私はそういう事の指摘をしたんですが、私がおまかせされたということによろしいかどうか、どうもそういうふうには思わざるを得ないわけでございます。施設改修が必要ということは答弁ありましたが、赤字補填ということは全然認めなかったわけでありまして。

人件費の関係については、私の見解とちょっと違うところがございますが、見解の違いということで、納得したわけではございません。私はそういうイメージでは受けとめておりません。

それから観光案内業務、これはですね、まだ私の質問に対してははっきり答弁がなかったんですが、私考えれば当然、観光振興局の業務であろうと思います。じゃあ何のためにそこに観光振興局が入るかという問題にもなってくるわけでございますし、入っている指定管理者、運営者が仮に観光の話が聞かれたってそのぐらいお答えするのは常識的な話だと思います。私も村民でいて、観光客から何か尋ねればそれは無料で説明しますよ。それと同じようなもので、仮に観光振興局がない休みの日であるとか時間外に聞かれたときには、そのくらいはお金を払ってまで対応してもらうものではないんじゃないかと私は思います。

屋根の雨漏りについては、他の業者は一切考えないということで突き進むという考え方でいるということかどうか、いろいろ細かいことを申し上げましたが、総体的でも結構でございますが、答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、山崎議員の再々質問にお答えをいたします。

総体的なお話でもよろしいというお話でございますけれども、600万円の根拠については先ほどお話したとおり、駅長ですとかそれに関わる経理の方の経費というふうに考えております。

内訳についてということですが、今のところ、どの年齢の方ですとか、どういった立場の方がつくのかわかりませんので、明細についてはお出しできないということでご理解をお願いいたします。

赤字補填の考え方でございますけれども、要は道の駅として事業をうまく回していただくための経費という捉え方とすれば、赤字補填というのか、事業に対する支援金というのか、それは様々だと思いますので、ご理解をお願いいたします。

それと振興局の業務については、先ほど申し上げたとおりであります。現段階でどの程度の事業をやっていくのかわかりませんので、その辺はこれからまた考えていきたいと思っております。

屋根の関係ですけれども、これはずっとお話をさせていただいているとおりであります。素人の私が見ても、確かに屋根改修は必要だなというふうには思います。

当然、母屋の腐れだとか、このまま放置していくわけにはいかないと考えておりますので、現段階での飽くまでも概算ということで、再度ご理解をお願いいたします。

以上です。

議長（萩原由一）

以上で、山崎栄喜 議員の質問は終わります。

（終了 午後 2時 29分）

議長（萩原由一）

以上で、本日の会議は終了しました。

本日はこれで散会とします。

ご苦勞様でした。

（散会 午後 2時 29分）